

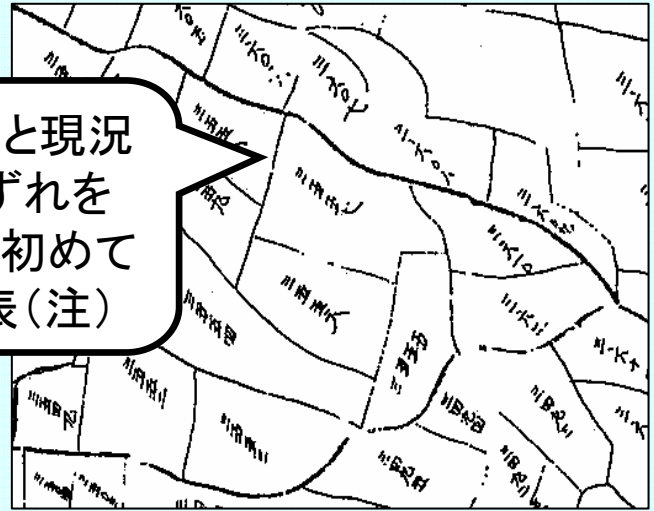
公図を正確な地図にするために国土調査法に基づき地籍調査が実施されています。
(地籍調査の実施状況・予定については市区町村にお問い合わせ下さい。)

公図が現況と一致しない場合は必要な時に土地の境界を確認できるとは限りません

公図(字切り図等)

- 各筆の土地の位置・形状を知る参考資料として利用可能です。
- ただし土地の区画を明確にするために作られたものでないことから、公図を基に土地境界を現地に復元することは困難です。(境界の確認には使えない場合があります。)

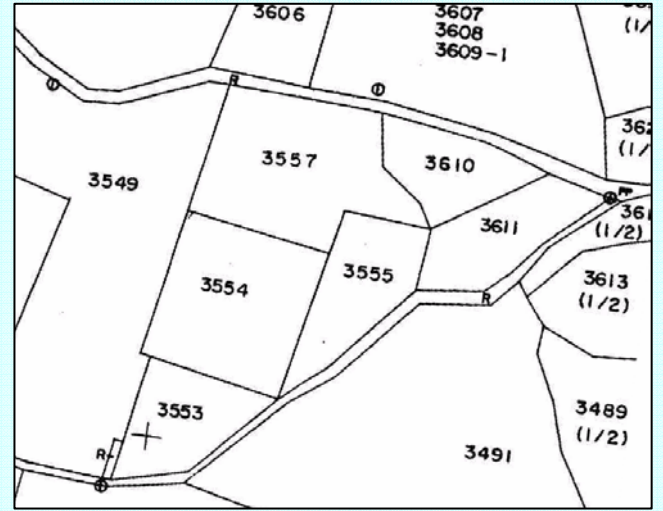
公図と現況のずれを今回初めて公表(注)



(公図の例)

地籍調査の記録によっていつでも正確な土地の境界を確認することができます

- 現地の杭・地物等を参考としつつ、現地で地権者等の確認を得、公図を基に土地境界を調査。
 - 調査結果は法令の定める精度で地図に記録。
- ↓
- 地籍調査の成果は土地の境界について極めて高い現地復元能力をもちます。(境界の確認に利用できます。)



(地籍調査完了後の例)

(注)今回公表されるのは一定の方法で調査された現況とのずれであり、地籍調査完了時とのずれではありません